

2009年3月5日

国立大学法人大阪大学学長
鷲田清一殿

大阪大学箕面地区教職員組合 執行委員長

松本健



団体交渉の申し入れ

貴職には日ごろから大阪大学に働く教職員の労働条件の改善等にご尽力いただき、ありがとうございます。今回、下記の3点（計7項目）について、貴職との団体交渉を要求します。なお、入試採点業務にかかると予測される日を除いて交渉日を設けるようにご努力いただきたい。

記

1. 箕面事業場の構成単位の見直しについて

- (1) 箕面事業場の構成単位を見直す協議の再開を要求する。
- (2) 事業場過半数代表者選出に当たっての母数を指揮命令系統で規定するのをやめ、場所で規定すること。
- (3) 教員に関しては箕面キャンパスで外国語学部の講義に関わる者、職員に関しては箕面地区に主たる労働環境のある者を見直しの対象とすること。

2. 旧外大採用教員の生涯賃金について

現在検討されている定年制度見直しに関する説明のなかで、旧大阪外国語大学に採用された教員の生涯賃金における不利益変更が生じないことを現時点で確約するよう要求する。

3. 職員の勤務時間短縮について

- (1) 2009年4月からの勤務時間短縮実施を見送ることになったと報告があったが、これに關し、改めて国の給与法成立を踏まえた勤務時間短縮を21年度早期に実現するよう要求する。
- (2) (1)の実施に当たって、短縮される勤務時間を昼休みの延長か終業時刻の繰り上げとするかは組合と協議すること。
- (3) 勤務時間短縮に当たり、短時間勤務教職員の時間単価も常勤教職員と同様の比率でアップすること。